

島根原子力発電所の放射線業務従事者の線量管理状況（平成30年度）

1. 放射線業務従事者の実効線量

実効線量 (mSv)	5以下 (人)		5を超え 15以下 (人)		15を超え 25以下 (人)		25を超え 50以下 (人)		50を 超えるもの (人)		合計 (人)	総線量 (人・mSv) ※1	平均線量 (mSv) ※1, 2	最大線量 (mSv) ※1
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期				
社員	362	424	0	0	0	0	0	0	0	0	362	2.90	0.01	0.40
											424	1.50	0.00	0.30
年度	462		0	0	0	0	0	0	0	0	462	4.30	0.01	0.50
協力会社 社員	1,908	1,824	0	0	0	0	0	0	0	0	1,908	149.50	0.08	3.20
											1,824	162.00	0.09	2.70
年度	2,249		1	0	0	0	0	0	0	0	2,250	311.60	0.14	5.90
合計	2,270	2,248	0	0	0	0	0	0	0	0	2,270	152.40	0.07	3.20
											2,248	163.50	0.07	2.70
年度	2,711		1	0	0	0	0	0	0	0	2,712	315.90	0.12	5.90

※1 上, 下期はmSv/半年, 年度はmSv/年

該当期間に島根原子力発電所で放射線業務に従事したことのある者が受けた実効線量

※2 平均線量については小数点以下3桁目を四捨五入し小数点以下2桁で記載する。